

資料提供
滋賀労働局発表
平成27年4月30日

担当	滋賀労働局労働基準部
	健康安全課長 小林 弦太
	健康安全係 松岡 宏一
	電話：077-522-6650



労働災害件数が15年ぶりに2年連続減少 ～転倒災害が最多、飲食店や社会福祉施設では増加～

滋賀労働局（局長 辻 知之）では、このほど、滋賀県で平成26年に発生した労働災害の発生状況を取りまとめました。

《ポイント》

1. 平成26年（1～12月）の労働災害による休業4日以上死傷者は、1,404人でした。（前年比-1.3%、-18人）
2. 平成24年を起点として2年連続の減少となり、平成7年を起点として平成11年まで4年連続で減少して以来になります。（図1）
3. 労働災害が減少した内訳としては、①商業が大きく（170人→147人、-13.5%、-23人）、そのうち特に小売業の減少が顕著です（131人→103人、-21.4%、-28人）。また、②交通運輸業は161人（前年（188人）比-14.4%）で27人減少、③製造業は451人（前年（462人）比-2.4%）で11人と小幅ながら減少しました。（表1）
4. 一方、転倒災害が最多、業種別では接客娯楽業や社会福祉施設で災害が増加しました。

《ポイントの解説》

1、2. 休業4日以上死傷災害（これまでの推移）

平成12年以降、単年で見れば増減を繰り返している中、また、リーマンショック以降景気が緩やかに回復する中でも、15年ぶりに2年連続での減少に至った。

（参考）鉱工業指数：87.1(H21)→100.0(H22)→102.7(H23)→101.1(H24)→103.4(H25)→102.2(H26)

3. 発生原因や業種別内訳

業種別内訳は、運輸交通業が161人（同-14.4%）で減少、製造業が451人（同-2.4%）で微減した反面、建設業が155人（前年比+7.6%）と増加、第三次産業（運輸交通業・貨物取扱業を除く。以下同じ）が515人（同+3.0%）と微増となった。（表1）

第三次産業のうち、大きく減少した商業や、そのうち小売業は過去11年間で最も少なかった。一方で、接客娯楽業は116人（同+33.3%）で記録の残る平成11年以降で最多、増加を続ける社会福祉施設は96人で増加（同+6.7%）。（図2～4）

発生原因について、「転倒」災害が「事故の型」の中で最多であり、これは平成17年に初めて最多となって以降、10年連続。また、転倒災害の件数は308人（全体の21.9%）と現在の形で集計を始めた平成11年以降で初めて300人の大台を超えた。（図6, 7）

《補足解説》

(1) 労働災害の増減の背景

商業（主に小売業）は、平成23年度から、商業比率の高い都市部を中心に対策を開始。さらに、第12次の「労働災害防止推進計画」（5カ年、平成25年度～）で初めて商業を重点業種に指定し、対策を本格化（資料1）。こうした対策を開始したことも、災害減少に一定程度寄与していると考えられる。

製造業と交通運輸業は、平成25年途中で災害が大きく増加傾向であったため、平成25年10月18日に業界団体に緊急要請を実施。その効果も平成26年の減少に一定程度寄与したと考えられる。（参考：[平成25年10月16日付け記者発表資料](#)）

一方で、接客娯楽業の増加は、平成26年に経験年数の浅い労働者の災害増加も一因と考えられる。社会福祉施設での増加は、高齢者介護施設の増加のほか、労働者の年齢層の上昇にも伴い、災害発生率が増加していることが考えられる。（図8）

なお、これらの第三次産業では、災害発生率や災害の重篤度が製造業と大きく異ならず、特に社会福祉施設では災害発生率が大きく増加している。（表2、図6）

(2) 今後の対策

ア 転倒災害

原因として最多の「転倒災害」は、本年1月20日に厚生労働大臣が「STOP!転倒災害プロジェクト2015」の実施を表明。これを受けて、滋賀労働局では、2月3日付けで県内68団体に転倒災害防止の文書要請を行った（資料2）。今年度は、労働基準監督署による企業への立入指導により、要請した対策の実施状況を確認し、必要な指導を行っていく方針。

イ 社会福祉施設

社会福祉施設は、労働基準監督署による立入指導を今年度さらに強化するなど、あらゆる措置を講じて対策を進める。

ウ 接客娯楽業

接客娯楽業の多くを占める飲食店については、平成26年度から労働基準監督署による立入指導を開始。加えて、災害が急増したことから、昨年12月に（一社）滋賀県食品衛生協会の協力を得て、県内3,000以上の店舗に労働災害防止を訴えるリーフレットを配付したほか、滋賀県社会保険労務士会に協力要請。今年度は、必要に応じて保健所などの関係機関の協力も得て、対策を加速していく方針。

エ その他

その他、交通運輸業の労働災害のほとんどは、道路貨物運送業（主としてトラックによる運送）が占めており、建設業よりも災害発生率が高いため、トラック運転手などの荷役作業中の災害防止を重点に指導を行っていく。

(資料)

図1 休業4日以上之死傷者数の推移(滋賀県)

表1 業種別休業4日以上之死傷災害の発生状況(滋賀県、平成26年)

図2 商業での労働災害件数の推移(滋賀県)

図3 接客娯楽業での労働災害件数の推移(滋賀県)

図4 社会福祉施設での労働災害件数の推移(滋賀県)

図5 社会福祉施設での年齢層別の労働災害発生状況の推移(滋賀県)

図6 転倒災害件数の推移(滋賀県)

図7 転倒災害の年代別発生状況(滋賀県、平成26年)

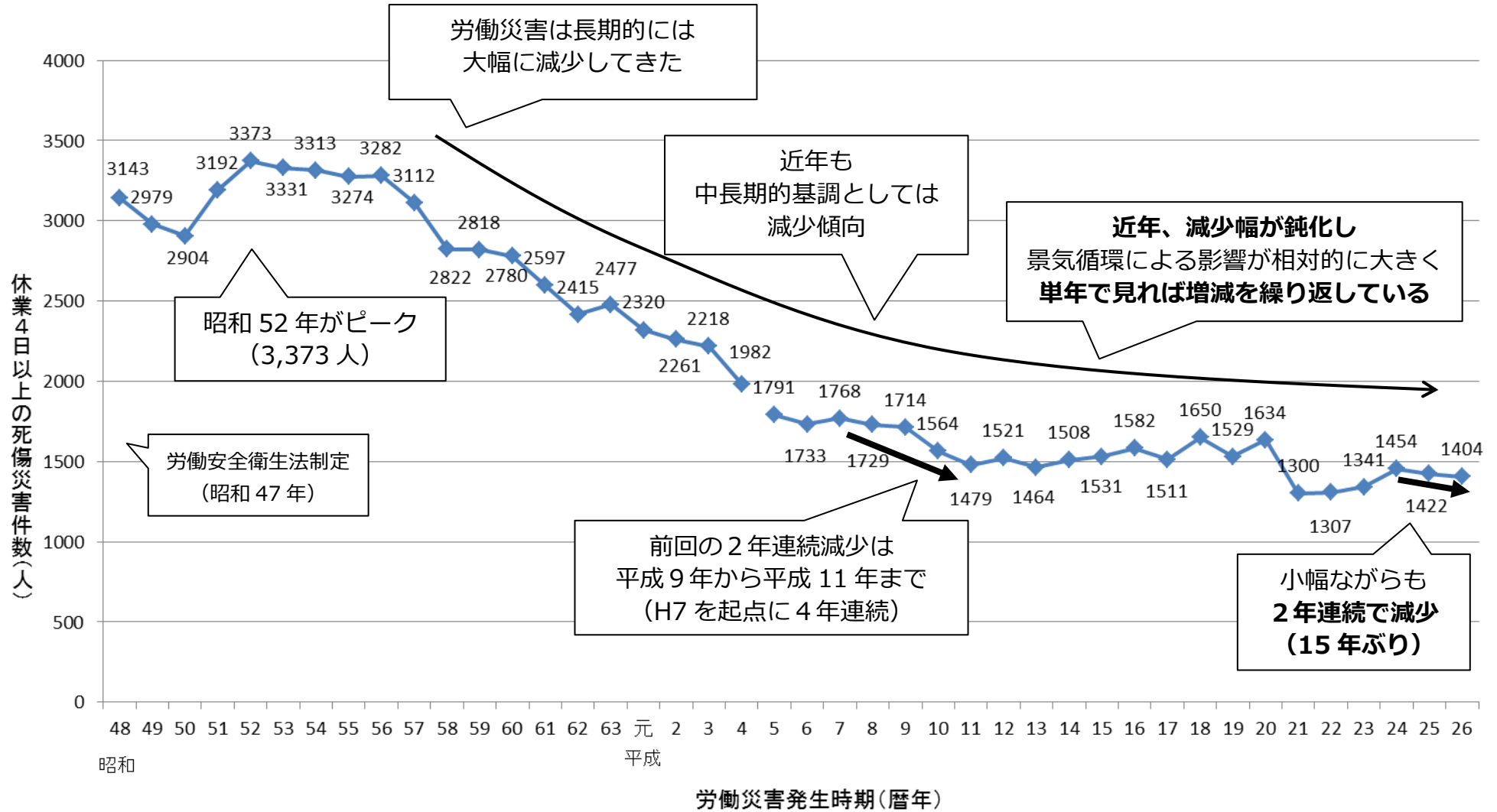
表2 第三次産業における労働災害の発生率(滋賀県・全国)

図8 第三次産業における労働災害の重篤度(滋賀県)

資料1 滋賀労働局「第12次労働災害防止推進計画」の進捗概要

資料2 転倒災害防止の要請文書(平成27年2月3日付け滋賀労働局長通達)

図1 休業4日以上の死傷者数の推移（滋賀県）



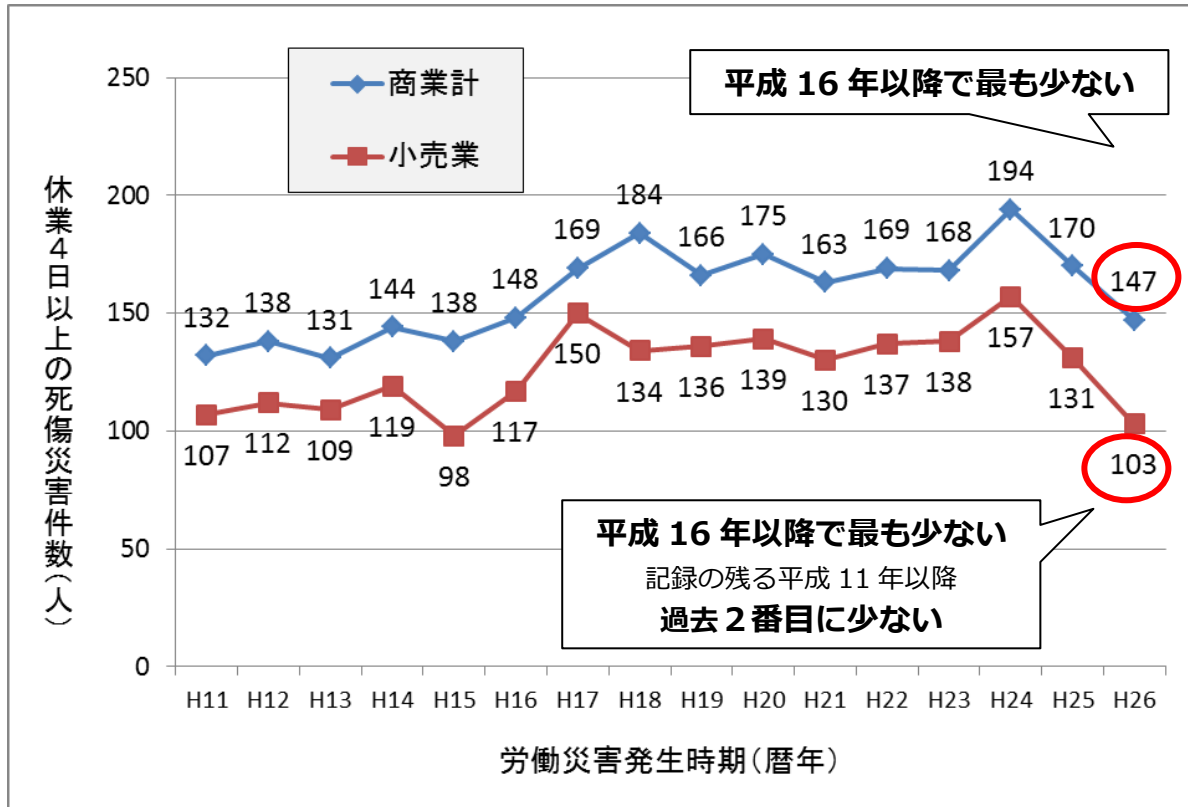
注：滋賀労働局集計。昭和48年～平成4年は労災給付データによる。平成5年以降は、労働者死傷病報告による。昭和47年（労働安全衛生法制定の年）以前の集計はない（休業8日以上のみを集計）。

表1 業種別の労働災害発生状況（滋賀県、平成26年）

業種	H26	前年(H25)	前年差	前年比(%)
食料品製造業	75	81	- 6	- 7.4
繊維工業	15	15	±0	±0
衣服・その他の繊維製品製造業	8	12	- 4	- 33.3
木材・木製品製造業	16	14	+ 2	+ 14.3
家具・装備品製造業	7	3	+ 4	+ 133.3
パルプ・紙・紙加工品製造業	17	13	+ 4	+ 30.8
印刷・製本業	7	6	+ 1	+ 16.7
化学工業	64	67	- 3	- 4.5
窯業土石製品製造業	33	42	- 9	- 21.4
鉄鋼業	7	11	- 4	- 36.4
非鉄金属製造業	7	6	+ 1	+ 16.7
金属製品製造業	77	76	+ 1	+ 1.3
一般機械器具製造業	30	38	- 8	- 21.1
電気機械器具製造業	39	33	+ 6	+ 18.2
輸送用機械器具製造業	21	25	- 4	- 16.0
電気・ガス・水道業		1	- 1	- 100.0
その他製造業	28	19	+ 9	+ 47.4
[.. 製造業計 ..]	451	462	- 11	- 2.4
.. 鉱業 ..		3	- 3	- 100.0
土木工事業	31	25	+ 6	+ 24.0
建築工事業	94	79	+ 15	+ 19.0
(内 木造家屋建築工事業)	37	29	+ 8	+ 27.6
その他の建設業	30	40	- 10	- 25.0
[.. 建設業計 ..]	155	144	+ 11	+ 7.6
道路旅客運送業・その他	14	22	- 8	- 36.4
道路貨物運送業	147	166	- 19	- 11.4
[.. 運輸交通業計 ..]	161	188	- 27	- 14.4
.. 貨物取扱業 ..	3	9	- 6	- 66.7
.. 農 業 ..	9	10	- 1	- 10.0
.. 林 業 ..	14	17	- 3	- 17.6
.. 水産・畜産業 ..	96	89	+ 7	+ 7.9
第三次産業	515	500	+ 15	+ 3.0
(内 社会福祉施設)	96	90	+ 6	+ 6.7
(内 清掃業)	56	46	+ 10	+ 21.7
(内 商 業)	147	170	- 23	- 13.5
(内 接客娯楽業)	116	87	+ 29	+ 33.3
*** 合 計 ***	1,404	1,422	- 18	- 1.3

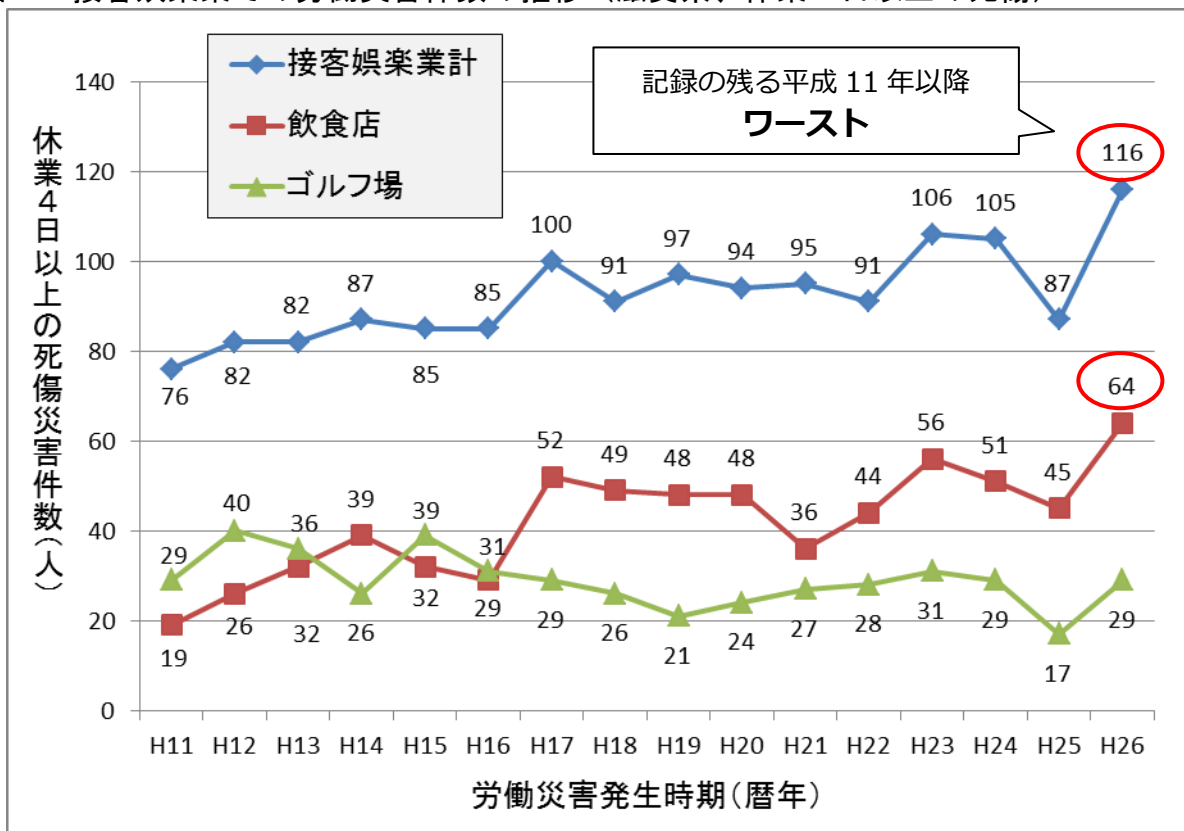
注：上記は、休業4日以上死傷災害件数（人）。労働者死傷病報告による。

図2 商業での労働災害件数の推移（滋賀県、休業4日以上死傷）



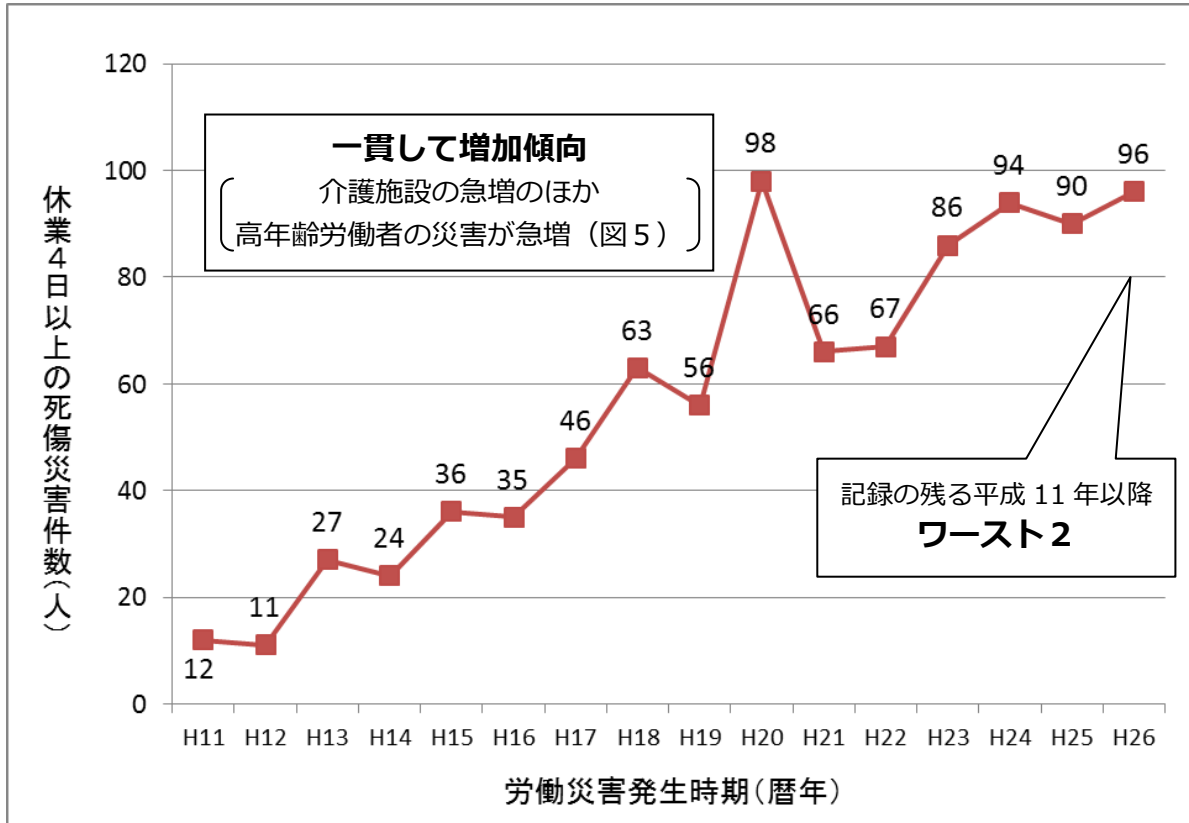
注：労働者死傷病報告による。小売業は、商業の内数。商業として、ほかには卸売業、理美容業、倉庫業などがある。商業の労働災害件数は、平成10年以前の記録はない。

図3 接客娯楽業での労働災害件数の推移（滋賀県、休業4日以上死傷）



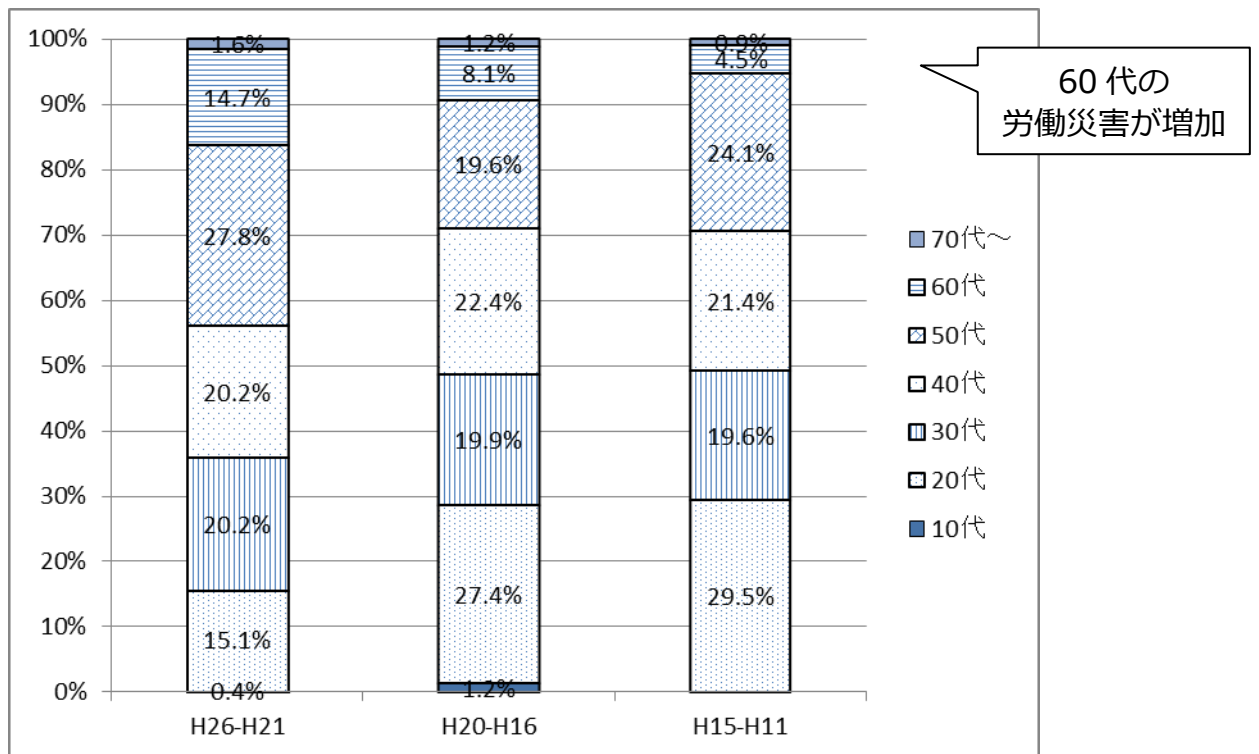
注：労働者死傷病報告による。飲食店とゴルフ場は、接客娯楽業の内数。接客娯楽業として、ほかには旅館業などがある。接客娯楽業における労働災害件数は、平成10年以前の記録はない。

図4 社会福祉施設での労働災害件数の推移（滋賀県、休業4日以上死傷）



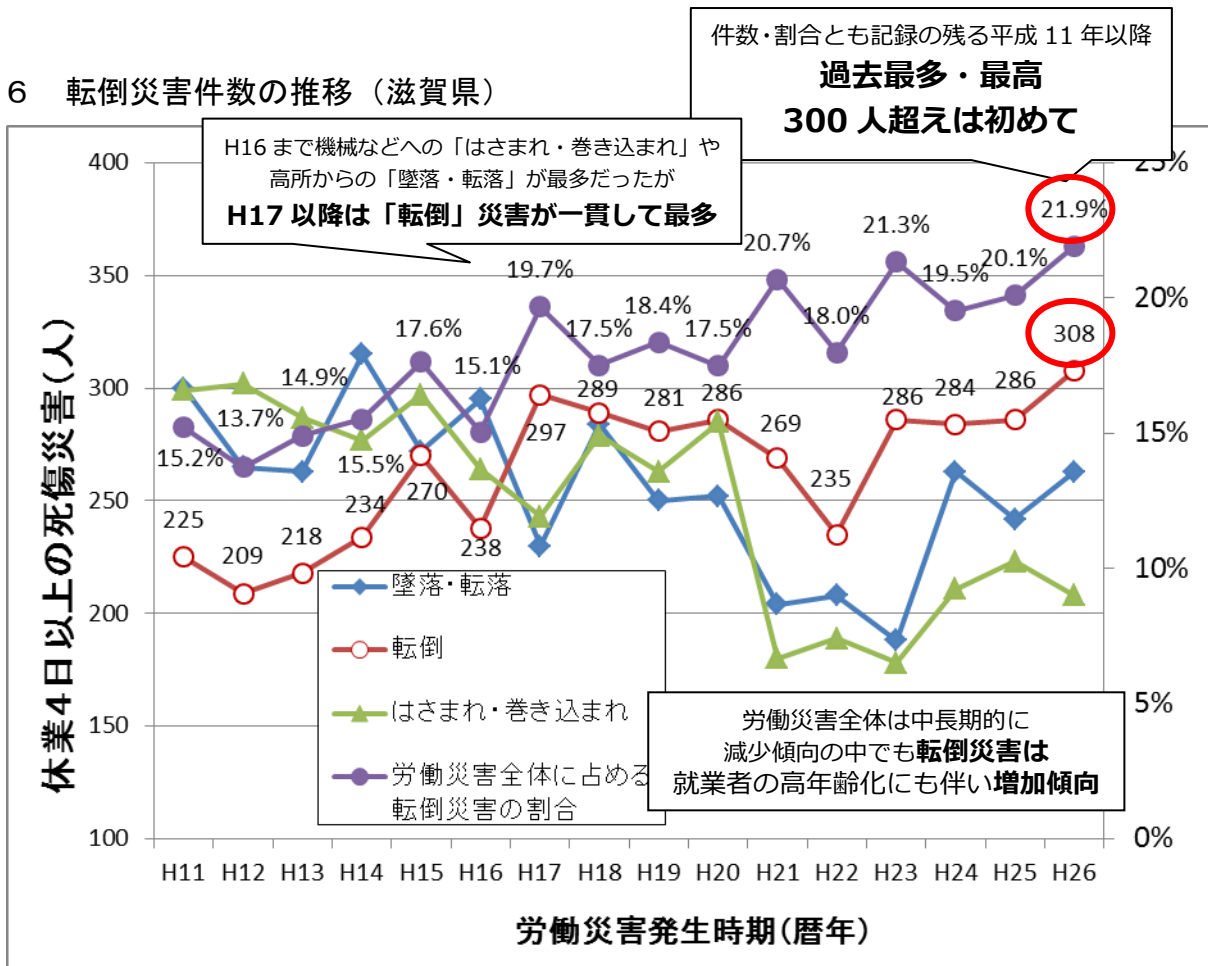
注：労働者死傷病報告による。社会福祉施設には、高齢者介護施設、障害者施設、保育所などが含まれるが、細分化して集計していない。社会福祉施設における労働災害件数は、平成10年以前の記録はない。

図5 社会福祉施設での年代別の労働災害発生状況の推移（滋賀県、休業4日以上死傷）



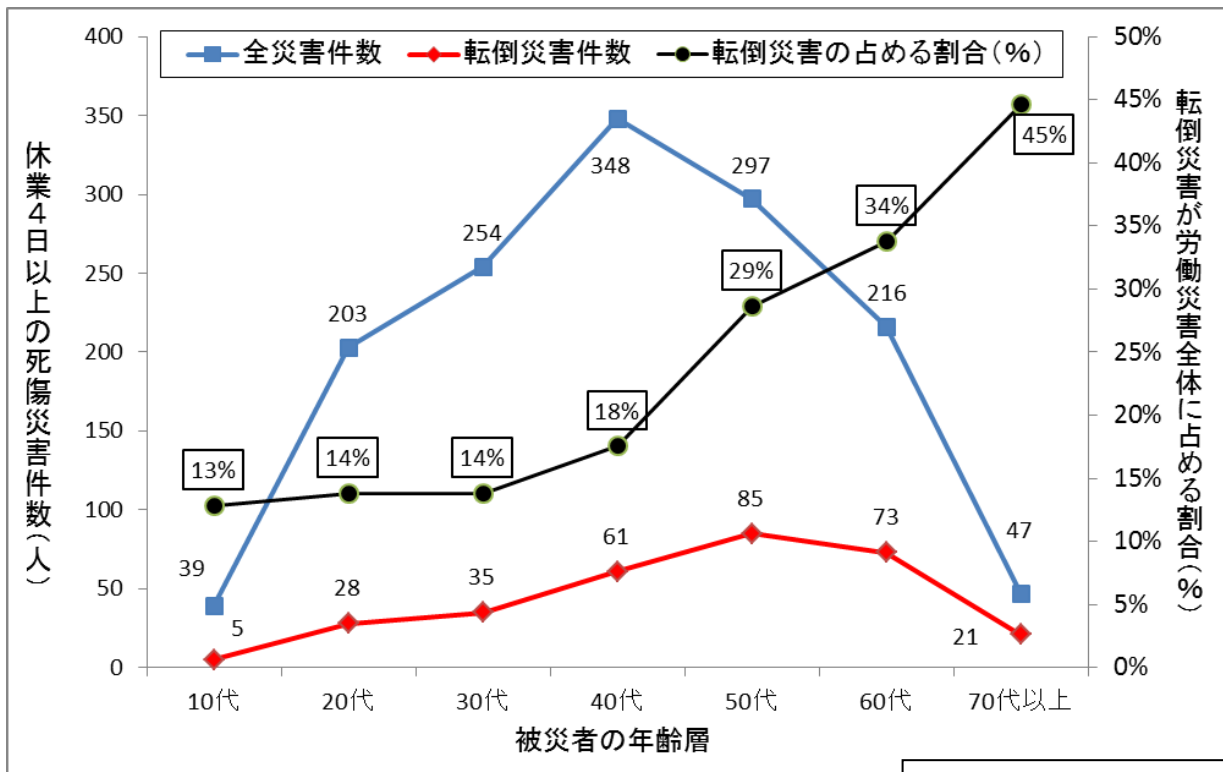
注：労働者死傷病報告による。平成26年8月に滋賀労働局が集計。

図6 転倒災害件数の推移（滋賀県）



注：労働者死傷病報告による。転倒災害の労働災害件数は、平成10年以前の労働者死傷病報告による集計はない。

図7 転倒災害の年代別発生状況（滋賀県、平成26年）



注：労働者死傷病報告による。

高齢者雇用も進む中
**安心・安全な職場づくりには
転倒災害の防止が不可欠**

年齢が高いほど
転倒災害の
占める割合が高い

表2 第三次産業における労働災害の発生率（滋賀県・全国、年千人率）

	平成11年～15年	平成16年～20年	平成19年～23年
飲食店	1.12 (1.14)	1.63 (1.26)	1.54 (1.26)
社会福祉施設	1.62 (1.66)	2.75 (2.04)	2.79 (2.19)
商業	1.29 (1.31)	1.63 (1.45)	1.53 (1.37)
製造業（参考）	3.15 (3.75)	3.40 (3.61)	2.75 (3.29)

製造業では中長期的に災害発生率が減少傾向の一方
3業種とも災害発生率は増加し
全国平均を超えた

特に**社会福祉施設**では最近10年弱で
発生率が**1.7倍以上**に
(全国平均では約1.3倍)

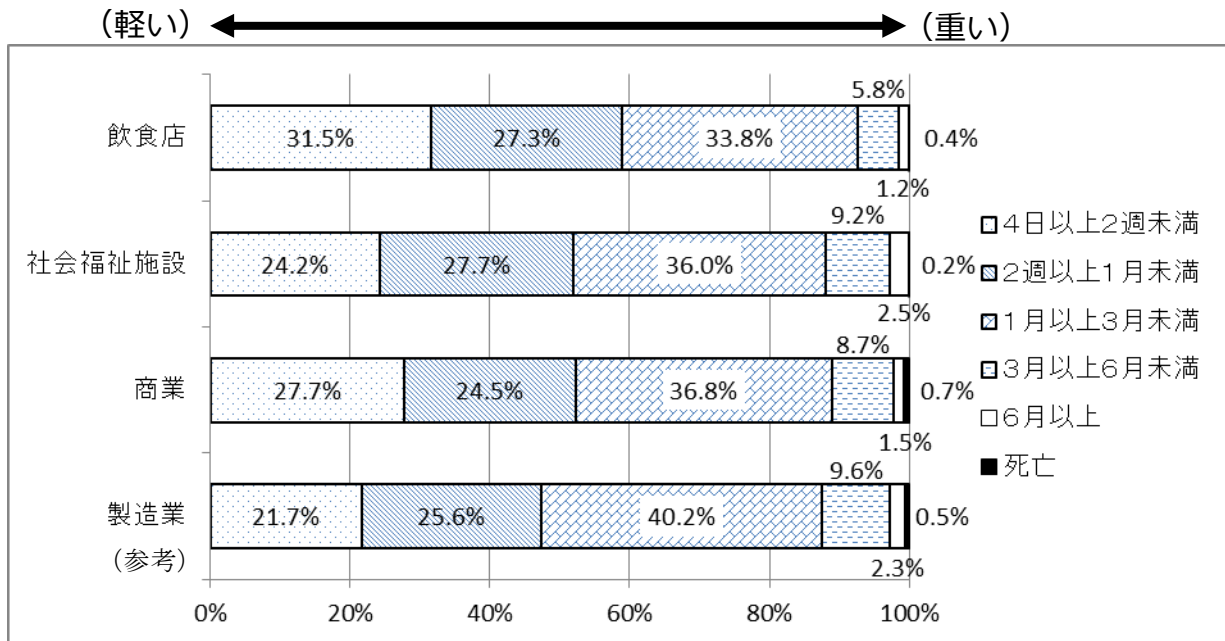
注：滋賀県の数値。ただし、()内は全国の数値

年千人率：年間、労働者1,000人当たりの死傷災害件数。上表は休業4日以上死傷災害が対象。

出典①：労働災害件数は、労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告を用いた。

出典②：労働者数は、総務省統計局「経済センサス基礎調査」（平成18年以前は旧「事業所・企業統計調査」）の民営及び公営の労働者すべてが労働安全衛生法の適用労働者と仮定しつつ、厚生労働省労働基準局報告例規による業種分類に組み替えたもの（業種分類は完全には一致せず、一部推定）。経済センサス等は、毎年実施されていないため、それぞれ、平成13、18、21年の値で代用。なお、直近の平成26年調査の集計結果は未だ出ていない。

図8 第三次産業における労働災害の重篤度（滋賀県、休業見込期間（日・月・死亡））



第三次産業の主な業種では
機械や設備を取り扱う
製造業の重篤度と同程度

注：労働者死傷病報告による。いずれの業種も、平成22年から平成26年までの5年間に発生したもの。製造業は全2,084件（人）、商業は全848件（人）、社会福祉施設は全433件（人）、飲食店は全260件（人）それぞれの、休業4日以上死傷災害における休業見込日数の分布。

資料1 滋賀労働局「第12次労働災害防止推進計画」の進捗概要

滋賀労働局「第12次労働災害防止推進計画」

(計画期間：平成25年度～平成29年度)

全体目標：

		H24	H25	H26	目標
全産業	死亡	11人	12人	10人	毎年9人以下
	死傷	1,454人	1,422人	1,404人	H29までに1,250人以下 (H24年比14%減)

①労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

重点業種対策（目標と進捗）：

重点業種		H24	H25	H26	目標
第三次産業		574人	500人	515人	参考：H24比15%減は488人
商業（小売業など）		194人	170人	147人	H29までに 162人以下 (H24年比20%減)
社会福祉施設		94人	90人	96人	H29までに 78人以下 (H24年比10%減)(※)
接客娯楽業（飲食店、ゴルフ場など）		105人	87人	116人	H29までに 88人以下 (H24年比20%減)
清掃業（ビルメンテナンス業、廃棄物処理業など）		67人	46人	56人	H29までに 56人以下 (H24年比20%減)
道路貨物運送業		156人	166人	147人	H29までに 134人以下 (H24比15%減)
製造業	死亡	2人	2人	1人	毎年1人以下
	死傷	391人	462人	451人	—
建設業	死亡	4人	3人	2人	毎年3人以下
	死傷	162人	144人	155人	—

(注)「死亡」は死亡災害、「死傷災害」は休業4日以上死傷災害。期間は暦年(1～12月期)。

(※)社会福祉施設の目標は、雇用者数の大幅な増加見込みを考慮した数値です。労働者数あたりの災害発生率としては、25%の減少に相当する水準です。



厚生労働省

滋賀労働局、大津・彦根・東近江 労働基準監督署

～ 働きやすい滋賀をめざして(労働災害ゼロ 業務上疾病ゼロへ)～

写

別記関係団体等の長 殿

滋 賀 労 働 局 長

第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向けた労働災害対策の推進について(協力要請)
— 「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」による転倒災害の防止—

平素は、労働災害の防止、働き方の改革、雇用の創出と安定、女性の活躍促進など労働行政の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年度にスタートした第 12 次労働災害防止推進計画（以下「12 次防」といいます。）におきましては、平成 29 年までに休業 4 日以上之死傷災害を平成 24 年と比べて約 14%以上減少させることを目標としております。しかしながら、2 年経過時点で約 2%の減少に留まっており、残り 3 年間での目標達成が危ぶまれる状況になっております。（12 次防の概要：別添 1（略））

12 次防の中間年に当たる本年は、労働災害の大幅な削減に向けた対策を一層積極的に展開する必要があります。

このため、滋賀県でも全国でも死傷災害発生状況の 2 割以上を占め、近年増加傾向にある「転倒災害」に着目し、労働災害防止団体とともに「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を推進することといたしました。（実施要綱：別添 2（略））

滋賀県では、昨年人口減少に入り、労働安全衛生法の一般健診の有所見率は一昨年ついに 50%を超えました。労働力人口の高齢化が一層進行していくと見込まれる中で、事業場における転倒災害防止対策の重要性が高まっております。貴団体におかれましても、安心して働ける職場環境の実現に向けて、会員事業場に対し、上記プロジェクトを周知いただくとともに趣旨をご理解の上、取り組んでいただきますようお願いいたします。

(別記) 要請先団体一覧 (計 68 団体)

公益社団法人滋賀労働基準協会
建設業労働災害防止協会 滋賀県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 滋賀県支部
一般社団法人日本ボイラ協会 京滋支部
一般社団法人日本クレーン協会 滋賀支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部
滋賀県中小企業団体中央会
滋賀県商工会議所連合会
滋賀県商工会連合会
一般社団法人滋賀県警備業協会
一般社団法人滋賀県ビルメンテナンス協会
一般社団法人滋賀県病院協会
滋賀県社会福祉協議会
滋賀県瓦工事協同組合
滋賀県左官工業組合
滋賀県電気工事工業組合
滋賀県酒造組合
滋賀県建築組合
滋賀県麻織物工業協同組合
滋賀県製麺工業協同組合
滋賀県自動車車体整備協同組合
滋賀県扇子工業協同組合
滋賀県自動車整備商工組合
滋賀県木材協同組合連合会
滋賀県すし商生活衛生同業組合
滋賀県クリーニング生活衛生同業組合
滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合
滋賀県食肉生活衛生同業組合
滋賀県食肉事業協同組合
滋賀県美容業生活衛生同業組合
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合
滋賀県理容生活衛生同業組合
滋賀県生コンクリート工業組合
滋賀県綿スフ織物工業組合
滋賀県木材相互市売協同組合
滋賀県畳工業協同組合
滋賀県醤油工業協同組合
滋賀県製薬工業協同組合
滋賀県私立保育園連盟
滋賀県撚糸工業組合
滋賀県印刷工業組合
滋賀県電器商業組合
一般社団法人滋賀県タクシー協会
滋賀県菓子工業組合
滋賀県板金工業組合
滋賀県石油協同組合
滋賀県社会保険労務士会
一般社団法人滋賀県保育協議会
公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会
社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
公益社団法人滋賀県社会福祉士会
社団法人滋賀県産業廃棄物協会
滋賀県ゴルフ連盟
一般社団法人 滋賀経済産業協会
滋賀経済同友会
日本労働組合総連合会滋賀県連合会
滋賀県中小企業家同友会
滋賀県販売士協会
滋賀県老人福祉施設協議会
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会
一般社団法人滋賀県介護福祉士会
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県介護老人保健施設協議会
滋賀県介護支援専門員連絡協議会
滋賀県ホームヘルパー協議会
一般社団法人 滋賀県食品衛生協会